

## 令和6年黒石市教育委員会第2回定例会会議録

日時及び場所 令和6年2月21日（水）午後1時30分 黒石市教育委員会 会議室

会議出席委員 教育長 山内孝行  
委員 1番 村上照幸  
委員 2番 後藤耕谷  
委員 3番 宇野元雄  
委員 4番 永川信子

### 説明のために出席した者の職氏名

教 育 部 長	樋 口 秀 仁
指 導 課 長	高 木 威
学 校 教 育 課 長	西 塚 啓
社 会 教 育 課 長	村 元 裕
文 化 ス ポ ー ツ 課 長	山 口 祐 宏
学 校 教 育 課 長 補 佐	福 井 一 広
学 校 教 育 課 総 務 係 長	福 島 梢（書記）

### 会議に付した案件

- 第1 会議録の承認
- 第2 会期の決定
- 第3 会議録署名委員の指名
- 第4 教育長等の報告
- 第5 議案第6号 黒石市教育委員会会計年度任用職員任用規則の一部改正について
- 第6 議案第7号 令和6年度黒石市学校教育指導の方針と重点について
- 第7 報告第1号 臨時代理した事務の報告について（追加案件）

### 会議の顛末

開会宣告（午後1時30分）

#### 第1 会議録の承認

令和6年黒石市教育委員会第1回定例会の会議録については、委員全員異議なく、原文を承認する。

#### 第2 会期の決定

会期については、令和6年2月21日の1日とすることで、委員全員異議なく、決定する。

### 第3 会議録署名委員の指名

教育長が「4番 永川 信子 委員」を指名する。

### 第4 議事前報告

なし

日程第7は黒石市教育委員会会議規則第4条第6項の規定による追加案件で、合わせて審議したい旨教育長から発議があり、委員全員異議なくこれを了承する。また意思形成過程案件のため秘密会にしたい旨教育長から発議があり、委員全員異議なくこれを了承する。

### 第5 議案第6号 黒石市教育委員会会計年度任用職員任用規則の一部改正について

黒石市立追子野木公民館の指定管理者の指定に伴い、関係規則の整備を行うため、所要の改正をするものである。

教育部長が資料に基づき説明し、審議に入り全員異議なく原案を可決する。

### 第6 議案第7号 令和6年度黒石市学校教育指導の方針と重点について

「青森県教育施策の方針」、「黒石市教育大綱」及び「令和6年度青森県学校教育指導の方針と重点」を踏まえ令和6年度黒石市学校教育指導の方針と重点を定めるため、提案するものである。

指導課長が資料に基づき説明し、審議に入る。

永川委員 令和6年度青森県学校教育指導の方針と重点というのは大幅に変わったのでしょうか。

指導課長 大きく変わったところもありますが、6項目ほどしか変わっておりません。これまで県の方針の項目数と黒石市の項目数が一致していなかったため、県の方針を踏まえた形を取らせていただきました。

永川委員 毎年思っていたのですが、県の学校教育指導の方針と重点を見ない限り黒石市と比べようがないです。大きく変わったとなると県の方針と重点はどのようになっているのか気になりました。今までと大きい変化はないが、県の方針を踏まえ項目を増やしたという捉え方でよろしいでしょうか。

指導課長 はい。

後藤委員 教科指導のところで、『主体的・対話的で深い学びを通して確かな学力を確実に身に付けることができるよう』から『確かな学力を身に付けることができるよう』へ変えているわけですが、『確実に』が取れたことを考えると何となく後退した

感じを受けるのですが、『確実に』を取った経緯がありましたらご説明ください。

指導課長　ご指摘ありがとうございます。指導課でも『確実に』という文言は十分話し合いを行いました。確かに後退したかのようにも受け取られるかと思えます。そのような意見も十分理解しております。

『確実に』を外した経緯は、『確かな学力を確実に』というのは表現が強すぎるのではないかというのが指導課の意見でございます。もちろん、黒石市で学力は最重要課題であることも重々承知しております。令和5年度の方針と重点では『主体的・対話的で深い学び』という部分が前文に入っていましたが、県では項目の方へ入っております。そして前文では『確かな学力を身に付けることができるよう』とあり、『確実に』という文言がないことが理由の一つです。二つ目は『主体的・対話的で深い学び』を項目の中へ入れ、第1項目に『確かな学力を身に付けさせる』という文言を入れたということです。これからしっかり学力を身に付けさせていくという思いに関しては同じ意味でございます。しっかりと小中学校へ伝えていきたいと思っております。

後藤委員　大体の経緯はわかりましたが、受け取る側としてやはり『確実に』が抜けたことで後退した印象を受けます。説明の際は、受け取り側が納得できるような説明ができるようにしていただきたいと思えます。

宇野委員　くろいし型小・中一貫教育の推進は表記したことによって、現場の先生方にわかりやすく共通実践がこれから図られると期待します。

その他は県の学校教育指導の方針と重点を踏まえたものに変更したということですので当然の対応だと思えます。

全員異議なく原案を可決する。

公開審議を終了し、秘密会に移る。

公開終了（午後1時59分）

